

平成 31 年度 財政健全化判断比率 及び資金不足比率の審査意見書

1 審査の期間

令和 2 年 7 月 22 日から令和 2 年 8 月 25 日まで

2 審査の概要

この財政健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)に基づき、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に準拠されて作成されているか、また、計数の誤りはないか等に主眼を置き、提出書類との照合、関係所管からの説明聴取等により審査を行った。

3 審査の対象

(1)健全化判断比率(財政健全化法第 3 条第 1 項)

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

(2)資金不足比率(財政健全化法第 22 条第 1 項)

公営企業に係る資金不足額を対象とした事業規模に対する比率で、本市においては国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計(以下「駅会計」という。)及び下水道事業特別会計(以下「下水道会計」という。)が対象となる。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

(1)健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成 31 年度	平成 30 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— (△5.28)	— (△5.21)	12.12
② 連結実質赤字比率	— (△6.86)	— (△7.47)	17.12
③ 実質公債費比率	△1.2	△1.0	25.0
④ 将来負担比率	0.4	— (△8.7)	350.0

※上記表中の「－」はそれぞれ実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額（将来負担額に対し充当可能財源等が超過）がないことを意味している。「0」と表示しないのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率がマイナス比率（実質収支が黒字）となるためである。マイナス比率は（ ）で表示。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

会計名	平成31年度	平成30年度	経営健全化基準
駅会計 下水道会計	—	—	20.0

※上記表中の「－」は、駅会計及び下水道会計に資金不足額がないこと表している。

5 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 各比率の状況

① 実質赤字比率について

実質赤字比率において赤字額はなく、同比率は $\Delta 5.28\%$ となり、前年度と比較して実質収支の黒字比率が0.07ポイント増加した。平成30年度の黒字比率は平成29年度と比較し減少(0.4ポイント減)したが、平成31年度は増加している。

黒字比率が増加した要因は、分母となる標準財政規模、分子となる実質収支額がともに増額となっているが、分子の増割合が分母の増割合よりも大きいためである。実質収支額が増(対前年度6,408万5千円増)となったのは、歳入の増が歳出の増よりも大きかったためである。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率において赤字額はなく、同比率は $\Delta 6.86\%$ となり、前年度と比較して黒字比率が0.61ポイント減少した。平成28年度から全会計黒字であるが、連結実質赤字比率の黒字比率は平成28年度から減少し続けている。

分母となる標準財政規模は前年度より8億8,508万3千円増となり、分子となる連結実質赤字額(黒字額)は前年度と比較して8,167万5千円減の16億7,956万4千円となった。

一般会計等及び公営企業会計以外の特別会計(※1)の実質収支総額は、前年度から比べ1億946万4千円減(平成30年度は4億3,952万7千円減)となり、15億9,695万9千円(平成30年度は17億642万3千円)の黒字となった。黒字額が減少した大きな要因は、介護保険特別会計において保険給付費等の歳出が増となったため、実質収支額が1億3,106万1千円減となったことである。

公営企業の特別会計(※2)においては、資金の剰余額が前年度に比べ2,778万9千円の増となった。

※1 一般会計等とは一般会計、土地取得特別会計、駅会計であり、公営企業会計以外の特別会計とは国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計である。

※2 公営企業の特別会計とは、駅会計及び下水道会計である。

③実質公債費比率について

本市の実質公債費比率は平成27年度からマイナス数値となり、平成30年度の0.4ポイント減少に続き、平成31年度は0.2ポイント減少の $\Delta 1.2\%$ となった。平成31年度の実質公債費比率は平成29年度から平成31年度までの3か年の平均値であり、平成31年度と平成28年度の比率の差が数値に影響を与えることとなる。平成31年度の単年度実質公債費比率(約 $\Delta 1.3\%$)は、平成28年度(約 $\Delta 0.8\%$)と比較すると約0.5ポイント減となった。また、前年度(約 $\Delta 2.9\%$)と比較すると約1.6ポイント増となった。

比率が改善した主な要因は、分子の構成要素となる元利償還金及び準元利償還金の合計が減少したことである。これは、下水道事業における地方債償還額が減少したことによるものである。

④将来負担比率について

本市の平成31年度の将来負担比率は、0.4%となった。平成30年度は、将来負担額から充当可能財源等を差し引いた数値がマイナスとなったため、比率は「なし」であった。

平成25年度からマイナスに転じ、平成30年度まで将来負担比率は比率のないマイナス数値であったが、平成31年度は0.4%となった要因として、分子となる将来負担額が大幅に増加したことがあげられる。

平成30年度と比較すると、充当可能財源等を構成する要素は4億7,734万7千円の増となっているものの、将来負担額は24億6,096万3千円の大幅な増額となった。その主な要因は、令和2年度から本格稼働した日野市及び小金井市との3市共同による新可燃ごみ処理施設に係るもので、浅川清流環境組合が起こした地方債に係る負担見込額の増である。

⑤資金不足比率について

本比率の対象となる公営企業会計（駅会計及び下水道会計）は資金不足が生じていない。

駅会計については、再開発ビル完成により土地収入見込額が無くなったため、平成29年度から資金不足額・剰余額は0円となっている。

下水道会計における資金の剰余額は8,260万5千円で前年度より2,778万9千円増となっている。

（注）算定様式については別紙参照。

6 要望・意見

平成31年度も健全化判断比率及び資金不足比率は政令で定めた早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準を下回った。平成27年度から平成30年度まではすべての比率において比率「なし」又はマイナスであったが、平成31年度の将来負担比率が0.4%となったものの、平成28年度からすべての会計の黒字が続いている。

今後、市では扶助費の増加に加え、新庁舎建設関連事業費等の多くの財源が必要となることを見込まれる。新型コロナウイルス感染症が与える市の財政への影響を適切に把握し、今後も、引き続き将来を見据えた財政の健全化に努められたい。

別紙

- ア 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字額が標準財政規模に対してどの位の割合になるかを示す指標である。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- イ 連結実質赤字比率 全会計の実質赤字額が標準財政規模に対してどの位の割合になるかを示す指標である。

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ウ 実質公債費比率 一般会計等の負担する元利償還金等が、標準財政規模を基本とした額に対してどの位の割合になるかを示す指標である。比率は3年平均で表す。

$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \left[\begin{array}{l} \text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \left[\begin{array}{l} \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額} \end{array} \right]}$$

- エ 将来負担比率 一般会計等の将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対してどの位の割合になるかを示す指標である。

$$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模} - \left[\begin{array}{l} \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額} \end{array} \right]}$$

- オ 資金不足比率 公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの位の割合になるかを示す指標である。

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$